

公売公告兼見積価額公告

札幌市長 秋元 克広

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたから、同法第95条の規定により公告する。
また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したから、同法第99条の規定により公告する。

公 売 の 方 法	期間入札		
入 札 期 間	令和7年10月1日午前9時から令和7年10月3日午後4時まで		
公 売 の 場 所	札幌市財政局税政部納税指導課納税係		
公売保証金の納付の期限	令和7年10月3日午後4時		
開 札 の 日 時	令和7年10月9日午前10時	開 札 の 場 所	札幌市役所地下1階2号会議室
売 却 決 定 日 時	令和7年10月30日午前10時	売 却 決 定 の 場 所	札幌市中央市税事務所納税課
買 受 代 金 納 付 期 限	令和7年10月30日午後2時		
公売財産上の質権者、抵当権者等の権利の内容の申出	公売財産上に質権、抵当権、先取特権、留置権、その他公売財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有する者は、売却決定の日の前日までに、債権現在額申立書により、その内容を札幌市中央市税事務所納税課に申し出てください。債権現在額申立書の用紙は、札幌市中央市税事務所納税課にあります。		
追 加 入 札 の 日 時	令和7年10月14日午前9時から令和7年10月15日午後4時まで		
追 加 入 札 の 場 所	札幌市財政局税政部納税指導課納税係		
追 加 入 札 の 開 札 日 時	令和7年10月17日午前10時	追 加 入 札 の 開 札 場 所	札幌市役所地下1階4号会議室
追加入札の売却決定日時	令和7年11月7日午前10時	追加入札の売却決定場所	札幌市中央市税事務所納税課
追加入札の買受代金納付期限	令和7年11月7日午後2時		
買受人についての資格その他の要件	国税徴収法第92条及び第108条に抵触しない者		
公 売 財 産 の 表 示	公売公告別紙のとおり		
公 売 保 証 金			
見 積 価 額			
そ の 他 公 売 条 件 等	公売公告別紙のとおり		